

地域と林道

東日本大震災と林道 ～緊急路としての価値と災害復旧への取り組み～

岩手県 農林水産部 森林保全課 丸山 壘

I はじめに

林道は、間伐の促進により森林を健全な状態にすることや、木材生産コストを削減することにより木材販売を有利にし、地域の活性化を図ることを主な目的として作られた道路です。

岩手県内には3,474km（平成22年3月現在）の林道があり、その大部分は地元の市町村が管理しています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、岩手県内で最大震度6弱を観測し、地震の直後に発生した大津波（宮古市姉吉地区では最大遡上高38.9mを観測）により、沿岸地域では壊滅的被害を受けました。

今回、このような状況下で林道の一部が緊急路や迂回路として活用されたので紹介します。



(図一1) 林道位置図

II 林道活用事例

事例1 大骨線（釜石市）

延長 5,437m【全線利用】

釜石市鶴住居町と釜石市両石地区とを連絡する林道

3月11日に発生した大地震により大津波が発生し、国道45号は釜石市街地、同市両石地区及び鶴住居地区で寸断された。

このため、県営アパートのある鶴住居日向地区や外山地区住民にとっては、一時、林道大骨線が唯一の脱出ルートとなった。

事例2 五葉線（釜石市）

延長 21,583m【一部利用】

釜石市甲子町と釜石市唐丹町とを連絡する林道

大津波により国道45号は釜石市内各地で寸断され同市唐丹町は孤立状態となり、自衛隊や消防などの陸路も確保できない状態となった。

このため、国道45号の復旧作業と並行して、3月14日から林道五葉線の一部区間を除雪し3

月15日に開通させた。

このことにより、釜石市甲子町から林道五葉線を経由して同市唐丹町に至る緊急路を確保した。

事例3 五本松峠線（釜石市、大槌町）

延長 7,704m【一部利用】

釜石市栗林町と大槌町小鍬地区とを連絡する林道

大津波により国道45号は大槌町内各地で寸断され、同町小鍬地区住民は袋小路に閉じ込められた格好となった。

しかし、林道五本松峠線を経由することにより、釜石市栗林町まで車での通行が可能であったことから、遠野及び釜石方面への陸路が確保された。

事例4 城山1号線、2号線（大槌町）

延長 5,915m【全線利用】



(写真一) 五本松峠線の被害状況



(写真二) 吉里吉里線の被害状況

大槌町小槌地区から城山公園を経て大槌町大槌を連絡する林道大津波が発生し大槌市街地は壊滅し、陸路は寸断された。

市街地の裏山にあたる城山公園には中央公民館があり、ここが避難場所となっていた。

しかし、大地震と同時に大槌市街地で発生した火災は、またたくまに燃え広がり、市街地全域をおそい、延焼区域は中央公民館付近にまで及んだ。

この際、林道城山1号線、2号線を使い、中央公民館の避難者が小槌地区や金沢地区へ2次避難するなどした。

中央公民館は避難所としてだけでなく、壊滅した大槌町役場に代わり町の災害対策本部も設置され、3月20日までの間、本部への唯一のアクセス道路として、林道城山1号線、2号線が利用された。

事例5 安渡赤浜線（大槌町）

延長 2,072m 【全線利用】

大槌町安渡地区と赤浜地区とを連絡する林道

海に隣接した両地区は大津波や火災により特に壊滅的被害を受けた地区であり、両地区を連絡する一般県道吉里吉里釜石線は復旧に2週間程度を要した。

安渡地区の孤立住民の一部は、林道安渡赤浜線を利用することにより、国道45号への唯一の陸路が確保された。

事例6 吉里吉里線（大槌町）

延長 3,259m 【全線利用】

大槌町吉里吉里地区を山間部ルートで連絡する林道

大津波により壊滅的被害を受けた吉里吉里漁港地区に山間部ルートでアクセスできるため、海岸沿いの町道が通行不能の間、緊急路として多くの車両が利用した。

事例7 崎山線（大槌町）

延長 563m 【全線利用】

林道吉里吉里線の支線林道

終点部分に老人ホームがあり、緊急路として患者の搬送に利用されたほか、町道が3週間に渡り通行止めの間、唯一の帰宅・通勤経路として活用された。

また、津波と火災により特に大きな被害を受けた同町赤浜地区からは、12日に約30名が林道吉里吉里線・崎山線で老人ホームに避難することができた。

この老人ホームでは、津波の際は、避難路として林道崎山線・吉里吉里線を使用するよう以前から職員に周知し、新人の職員にも1回は林道を通行させ、避難路である旨指導してきた。

事例8 赤崎線（大船渡市）

延長 18,377m 【一部利用】

大船渡市赤崎町内を山間ルートで南北に連絡する林道

(表-1) 東日本大震災に係る林道施設災害査定状況

査定回数及び期間	林道施設				合計	
	県		市町村			
	箇所数	決定(千円)	箇所数	決定(千円)	箇所数	決定(千円)
1次 (8/1~8/5)	—	—	30	118,088	30	118,088
2次 (8/8~8/11)	—	—	19	71,017	19	71,017
3次 (8/22~8/26)	2	19,712	7	143,262	9	162,974
4次 (8/29~9/2)	—	—	19	74,360	19	74,360
5次 (10/3~10/7)	—	—	7	128,856	7	128,856
	2	19,712	82	535,583	84	555,295

大津波により主要地方道大船渡綾里三陸線が通行不可となったため、赤崎町後ノ入地区と同町永浜地区とを連絡する迂回路として利用された。

事例9 横田沢線（陸前高田市）

延長 12,336km【全線利用】

陸前高田市横田町と同市矢作町とを東西に連絡する林道

大津波により国道340号及び国道343号線が通行不可となったため、陸前高田市横田町宝田地区と同市矢作町三の戸地区とを連絡する迂回路として利用された。

Ⅲ 災害復旧への取組み

東日本大震災では沿岸市町を中心に多くの林道施設災害が発生しました。

災害復旧業務を行う被害市町では、役場庁舎が壊滅したり職員の方々が被害に遭われたケースも多く、早期復旧に向けて大きな課題となっていました。

そこで、岩手県では、現地機関職員による市町業務の支援を始め、陸前高田市長からの依頼により現地機関職員の兼務発令を行うなどしたほか、秋田県より7月11日から8月11日まで2名（山本地域振興局 農林部森づくり推進課 技師 佐藤政樹氏、平鹿地域振興局 農林部森づく

り推進課 技師 武田一正氏）の職員派遣をして頂くなどして対応してきました。

この職員派遣は両県の取り決めにより行われ、災害復旧業務の円滑な実施にあたり絶大な威力を発揮していただき、派遣されたお二方を始め、秋田県庁並びに派遣元の現地機関の皆様には心から感謝申し上げる次第です。

このほか、陸前高田市には名古屋市中からも1名の職員の方が派遣（自治法派遣）され災害復旧業務に当たって頂きました。

なお、東日本大震災に係る林道施設災害査定状況は（表-1）に示す通りです。

Ⅳ おわりに

緊急時に迂回路や避難路として林道が威力を発揮するには、普段の適切な維持管理が重要であることは言うまでもありません。

ちなみに、ここで事例紹介した林道の管理者のうち、大槌町は平成21年に、釜石市は平成22年に林道維持管理コンクールで全国表彰されるなど、その取組みが評価されていました。

しかし、残念な事に今回の震災では、大槌町の林道担当の方々にも大きな被害が及びました。

謹んでお見舞い申し上げますとともに、そのような方々の思いも最大限に受け止めながら、今後の林道事業を推進していかなければならないと考えています。